

【 特別支援教育振興助成申請要領 】

1 趣旨

特別支援教育振興助成金は各学校の特別支援教育振興に必要な**教具・教材等備品購入**や行事運営のために助成します。

2 対象 助成対象校は福岡県内の公立特別支援学校とします。

3 予算総額 300万円です。

4 助成額 1校あたり原則30万円を上限とします。

※ 申請件数が多数見込まれるため、**30万円未満の案を複数案準備**してください。

5 応募方法

(1) 提出書類

申請書(見積書・仕様書等添付)

※ 希望の理由・使用目的について、特段の事由等がある場合は、その旨を別紙に記載し申請書に添付することができる。

(2) 様式の入手方法

所定の様式は日教弘のホームページからダウンロードしてください。

「日教弘」→「本支部一覧」→「福岡支部詳細」→「申請書その他ダウンロード」

(<http://www.nikkyoko.or.jp/>)

(3) 応募期間

令和3年5月6日(木)～6月7日(月) 公益財団法人日本教育公務員弘済会福岡支部長に郵送する。

6 選考方法 教育振興事業選考委員会及び幹事会において選考し、支部長が決定する。

7 助成金交付の手順

助成金交付の際には、職員会議(職員研修会等)の前後など全職員参加の場で行うとともに弘済会の**事業説明(20分程度)**を実施する。

8 報告書の提出

事業終了(教具等購入)後、助成金の報告書(領収書コピー添付)を**令和4年2月末日までに**支部長あてに提出する。

9 提出先

(公財)日本教育公務員弘済会 福岡支部長 宛て

福岡市中央区天神2-13-17 恒松ビル8F

Tel 092(751)0895 Fax 092(715)2093